

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	リーマン・ブラザーズ証券会社 日本における代表者 桂 木 隆 夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 31階
【報告義務発生日】	平成18年12月7日
【提出日】	平成18年12月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4
【提出形態】	連名



第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 ダイエー
会社コード	8263
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証
本店所在地	兵庫県神戸市中央区港島中町4-1-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
住所又は本店所在地	トウキョウトミナトクロッポンギ6チョウメ10バン1ゴウロップンギヒルズ モリタワー 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー31階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月6日
代表者氏名	桂木明夫
代表者役職	日本における代表者 在日代表
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	23,292,700		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 23,292,700	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 23,292,700		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年12月7日現在)	Q 199,038,787
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	11.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月13日	普通株	15,750	処分	
2006年12月7日	普通株	23,292,700	取得	1,979円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	46,096,253
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	46,096,253

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

2 【提出者 (大量保有者) /2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナルファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月1日
代表者氏名	Cheung, Ming チャン・ミン
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	156,903		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 156,903	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 156,903		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年12月7日現在)	Q 199,038,787
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	0.08
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月10日	普通株	166,100	取得	
2006年10月10日	普通株	63,950	処分	
2006年10月10日	普通株	27,488	処分	貸借
2006年10月10日	普通株	45,600	処分	2,094円
2006年10月10日	普通株	23,400	処分	2,086円
2006年10月10日	普通株	1,200	取得	2,092円
2006年10月11日	普通株	283,100	取得	
2006年10月11日	普通株	286,850	処分	
2006年10月11日	普通株	2,600	処分	1,921円
2006年10月11日	普通株	12,250	処分	1,931円
2006年10月11日	普通株	28,100	取得	1,912円
2006年10月12日	普通株	136,150	取得	
2006年10月12日	普通株	203,800	処分	
2006年10月12日	普通株	1,700	取得	1,896円
2006年10月12日	普通株	7,500	処分	1,885円
2006年10月12日	普通株	49,650	取得	1,887円
2006年10月13日	普通株	129,550	取得	
2006年10月13日	普通株	183,400	処分	
2006年10月13日	普通株	10,250	処分	1,956円
2006年10月13日	普通株	36,250	取得	1,983円
2006年10月13日	普通株	12,050	取得	2,002円
2006年10月13日	普通株	5,000	取得	1,960円
2006年10月13日	普通株	600	処分	1,982円
2006年10月16日	普通株	159,000	取得	
2006年10月16日	普通株	70,800	処分	
2006年10月16日	普通株	87,092	処分	貸借
2006年10月16日	普通株	71,483	取得	貸借
2006年10月16日	普通株	1,400	処分	1,972円

2006年10月16日	普通株	43,850	処分	1,979円
2006年10月16日	普通株	39,100	処分	1,977円
2006年10月16日	普通株	1,000	取得	1,972円
2006年10月17日	普通株	95,700	取得	
2006年10月17日	普通株	40,750	処分	
2006年10月17日	普通株	53,300	処分	2,000円
2006年10月17日	普通株	250	処分	1,989円
2006年10月17日	普通株	4,950	取得	1,998円
2006年10月18日	普通株	88,200	取得	
2006年10月18日	普通株	54,350	処分	
2006年10月18日	普通株	9,050	処分	1,971円
2006年10月18日	普通株	300	処分	1,983円
2006年10月19日	普通株	15,350	取得	
2006年10月19日	普通株	28,750	処分	
2006年10月19日	普通株	4,400	処分	2,001円
2006年10月20日	普通株	63,300	取得	
2006年10月20日	普通株	57,400	処分	
2006年10月20日	普通株	5,800	処分	2,058円
2006年10月23日	普通株	88,300	取得	
2006年10月23日	普通株	93,050	処分	
2006年10月23日	普通株	4,350	取得	2,120円
2006年10月23日	普通株	36,700	取得	2,126円
2006年10月24日	普通株	123,850	取得	
2006年10月24日	普通株	99,550	処分	
2006年10月24日	普通株	5,200	取得	2,252円
2006年10月25日	普通株	38,550	取得	
2006年10月25日	普通株	52,750	処分	
2006年10月25日	普通株	11,650	取得	2,270円
2006年10月25日	普通株	150	取得	2,275円
2006年10月26日	普通株	27,700	取得	
2006年10月26日	普通株	28,700	処分	
2006年10月26日	普通株	6,150	取得	2,270円

2006年10月27日	普通株	39,150	取得	
2006年10月27日	普通株	18,500	処分	
2006年10月27日	普通株	1,100	処分	2,260円
2006年10月27日	普通株	1,900	取得	2,263円
2006年10月30日	普通株	117,250	取得	
2006年10月30日	普通株	123,150	処分	
2006年10月30日	普通株	55,874	処分	貸借
2006年10月30日	普通株	9,700	処分	2,195円
2006年10月30日	普通株	1,700	処分	2,162円
2006年10月30日	普通株	1,400	取得	2,171円
2006年10月31日	普通株	20,500	取得	
2006年10月31日	普通株	107,350	処分	
2006年10月31日	普通株	4,400	処分	2,203円
2006年10月31日	普通株	56,300	取得	2,226円
2006年10月31日	普通株	2,150	取得	2,229円
2006年10月31日	普通株	10,450	処分	2,235円
2006年11月1日	普通株	80,950	取得	
2006年11月1日	普通株	107,750	処分	
2006年11月1日	普通株	31,693	取得	貸借
2006年11月1日	普通株	32,400	取得	2,163円
2006年11月2日	普通株	110,000	取得	
2006年11月2日	普通株	119,600	処分	
2006年11月2日	普通株	22,100	取得	2,102円
2006年11月2日	普通株	2,000	取得	2,100円
2006年11月6日	普通株	75,250	取得	
2006年11月6日	普通株	122,750	処分	
2006年11月6日	普通株	12,250	取得	2,086円
2006年11月6日	普通株	550	処分	2,063円
2006年11月6日	普通株	17,200	取得	2,086円
2006年11月6日	普通株	7,250	取得	2,088円
2006年11月7日	普通株	59,900	取得	
2006年11月7日	普通株	61,300	処分	

2006年11月7日	普通株	3,450	処分	2,081円
2006年11月7日	普通株	11,000	取得	2,084円
2006年11月7日	普通株	3,450	取得	2,087円
2006年11月8日	普通株	143,200	取得	
2006年11月8日	普通株	99,800	処分	
2006年11月8日	普通株	6,850	処分	1,977円
2006年11月8日	普通株	800	取得	2,010円
2006年11月9日	普通株	90,750	取得	
2006年11月9日	普通株	132,850	処分	
2006年11月9日	普通株	650	取得	1,985円
2006年11月10日	普通株	365,050	取得	
2006年11月10日	普通株	230,150	処分	
2006年11月10日	普通株	219,750	処分	2,042円
2006年11月10日	普通株	450	取得	1,984円
2006年11月10日	普通株	51,350	取得	2,086円
2006年11月13日	普通株	158,050	取得	
2006年11月13日	普通株	115,100	処分	
2006年11月13日	普通株	500	取得	2,022円
2006年11月14日	普通株	39,600	取得	
2006年11月14日	普通株	70,500	処分	
2006年11月14日	普通株	7,350	取得	2,064円
2006年11月15日	普通株	113,650	取得	
2006年11月15日	普通株	116,950	処分	
2006年11月15日	普通株	37,150	取得	2,081円
2006年11月15日	普通株	10,550	取得	2,099円
2006年11月15日	普通株	10,000	処分	2,083円
2006年11月16日	普通株	89,350	取得	
2006年11月16日	普通株	71,850	処分	
2006年11月16日	普通株	1,369	処分	貸借
2006年11月16日	普通株	25,050	取得	2,099円
2006年11月17日	普通株	52,200	取得	
2006年11月17日	普通株	75,900	処分	

2006年11月20日	普通株	217,000	取得	
2006年11月20日	普通株	206,750	処分	
2006年11月20日	普通株	9,550	取得	1,908円
2006年11月21日	普通株	3,000	取得	1,892円
2006年11月21日	普通株	80,600	取得	
2006年11月21日	普通株	94,350	処分	
2006年11月22日	普通株	129,850	取得	
2006年11月22日	普通株	124,250	処分	
2006年11月22日	普通株	4,050	処分	貸借
2006年11月22日	普通株	1,350	取得	1,918円
2006年11月22日	普通株	2,200	取得	1,929円
2006年11月24日	普通株	103,150	取得	
2006年11月24日	普通株	99,950	処分	
2006年11月24日	普通株	3,700	取得	1,892円
2006年11月24日	普通株	3,700	処分	1,892円
2006年11月27日	普通株	92,050	取得	
2006年11月27日	普通株	116,250	処分	
2006年11月28日	普通株	427,000	取得	
2006年11月28日	普通株	400,050	処分	
2006年11月28日	普通株	200	処分	1,962円
2006年11月28日	普通株	7,950	処分	1,967円
2006年11月28日	普通株	2,150	処分	1,975円
2006年11月28日	普通株	200	取得	1,962円
2006年11月29日	普通株	58,200	取得	
2006年11月29日	普通株	81,700	処分	
2006年11月29日	普通株	1,300	処分	2,045円
2006年11月29日	普通株	2,050	処分	2,033円
2006年11月29日	普通株	1,300	取得	2,045円
2006年11月30日	普通株	90,650	取得	
2006年11月30日	普通株	22,600	処分	
2006年11月30日	普通株	26,500	処分	2,057円
2006年11月30日	普通株	3,100	処分	2,046円

2006年11月30日	普通株	150	取得	2,065円
2006年12月1日	普通株	105,450	取得	
2006年12月1日	普通株	33,550	処分	
2006年12月1日	普通株	250	取得	2,038円
2006年12月1日	普通株	69,650	処分	2,059円
2006年12月4日	普通株	99,700	取得	
2006年12月4日	普通株	42,300	処分	
2006年12月4日	普通株	47,250	処分	2,062円
2006年12月4日	普通株	1,050	処分	2,060円
2006年12月5日	普通株	84,450	取得	
2006年12月5日	普通株	111,200	処分	
2006年12月5日	普通株	5,000	処分	2,057円
2006年12月5日	普通株	71,800	取得	2,050円
2006年12月6日	普通株	25,900	取得	
2006年12月6日	普通株	40,250	処分	
2006年12月6日	普通株	300	処分	2,027円
2006年12月6日	普通株	4,400	処分	2,026円
2006年12月6日	普通株	5,700	取得	2,027円
2006年12月6日	普通株	300	取得	2,027円
2006年12月7日	普通株	27,050	処分	
2006年12月7日	普通株	38,450	取得	
2006年12月7日	普通株	1,450	処分	2,044円
2006年12月7日	普通株	2,550	処分	2,039円
2006年12月7日	普通株	5,000	取得	2,050円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 12/7/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ)
30,724株借株、123,891株貸株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	250,051
借入金額計 (U) (千円)	

その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	250,051

②【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

3【提出者 (大量保有者) /3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U. K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェムソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	348,915		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 348,915	L	M
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 348,915		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年12月7日現在)	Q 199,038,787
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	0.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月10日	普通株	27,488	処分	貸借
2006年10月10日	普通株	84,938	取得	貸借
2006年10月12日	普通株	86,147	取得	貸借
2006年10月12日	普通株	7,500	取得	1,885円
2006年10月13日	普通株	29,513	取得	貸借
2006年10月16日	普通株	87,092	処分	貸借
2006年10月16日	普通株	71,483	取得	貸借
2006年10月16日	普通株	129,898	処分	貸借
2006年10月16日	普通株	123,750	取得	貸借
2006年10月23日	普通株	63,250	処分	貸借
2006年10月24日	普通株	15,000	処分	貸借
2006年10月25日	普通株	70,000	処分	貸借
2006年10月26日	普通株	1,500	処分	貸借
2006年10月27日	普通株	1,100	取得	2,260円
2006年10月30日	普通株	55,874	処分	貸借
2006年10月31日	普通株	10,450	処分	
2006年10月31日	普通株	29,872	取得	貸借
2006年10月31日	普通株	10,450	取得	2,235円
2006年11月1日	普通株	31,693	取得	貸借
2006年11月6日	普通株	38,625	取得	貸借
2006年11月6日	普通株	12,250	処分	2,086円
2006年11月7日	普通株	3,450	取得	
2006年11月7日	普通株	2,250	取得	貸借
2006年11月7日	普通株	3,450	処分	2,087円
2006年11月9日	普通株	52,675	取得	貸借
2006年11月10日	普通株	24,081	処分	貸借
2006年11月13日	普通株	14,772	処分	貸借
2006年11月13日	普通株	13,314	取得	貸借
2006年11月13日	普通株	44,219	処分	貸借
2006年11月14日	普通株	7,350	処分	2,064円

2006年11月15日	普通株	7,350	取得	貸借
2006年11月16日	普通株	1,369	処分	貸借
2006年11月17日	普通株	30,713	取得	貸借
2006年11月22日	普通株	4,050	処分	貸借
2006年11月22日	普通株	26,288	取得	貸借
2006年11月24日	普通株	3,700	処分	
2006年11月24日	普通株	3,700	取得	1,892円
2006年11月27日	普通株	22,872	取得	貸借
2006年11月28日	普通株	200	取得	
2006年11月28日	普通株	5,996	処分	貸借
2006年11月28日	普通株	2,288	処分	貸借
2006年11月28日	普通株	10,000	処分	1,963円
2006年11月28日	普通株	7,950	取得	1,967円
2006年11月28日	普通株	200	処分	1,962円
2006年11月29日	普通株	1,300	取得	
2006年11月29日	普通株	2,050	取得	貸借
2006年11月29日	普通株	1,300	処分	2,045円
2006年11月30日	普通株	8,700	処分	貸借
2006年11月30日	普通株	21,150	処分	貸借
2006年12月1日	普通株	27,750	取得	貸借
2006年12月4日	普通株	147,101	処分	貸借
2006年12月4日	普通株	147,101	取得	貸借
2006年12月6日	普通株	300	取得	
2006年12月6日	普通株	28,838	取得	貸借
2006年12月6日	普通株	300	処分	2,027円
2006年12月7日	普通株	5,000	取得	
2006年12月7日	普通株	2,084,500	取得	1,993円
2006年12月7日	普通株	500,000	処分	1,993円
2006年12月7日	普通株	100,000	処分	1,993円
2006年12月7日	普通株	34,500	処分	1,993円
2006年12月7日	普通株	40,000	処分	1,993円
2006年12月7日	普通株	100,000	処分	1,993円

2006年12月7日	普通株	100,000	処分	1,993円
2006年12月7日	普通株	60,000	処分	1,993円
2006年12月7日	普通株	1,150,000	処分	1,993円
2006年12月7日	普通株	5,000	処分	2,050円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 12/7/2006現在 相手先 機関投資家42,374株借株、相手先 リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー-30,724株貸株、123,891株借株、相手先 リーマン ブラザーズ ファイナンス エスエイ194,300株借株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	-
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

4 【提出者 (大量保有者) / 4】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ ファイナンス エスエイ LEHMAN BROTHERS FINANCE S. A.
住所又は本店所在地	タルストラッセ82, チューリッヒ スイス Talstrasse 82, 4 Floor Zurich, Switzerland
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1969年12月30日
代表者氏名	マーカス ボーマン Markus Bormann
代表者役職	ディレクター
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	210,850		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 210,850	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 210,850		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年12月7日現在)	Q 199,038,787
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	0.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年10月10日	普通株	3,000	取得	
2006年10月11日	普通株	83,550	取得	
2006年10月12日	普通株	39,350	取得	
2006年10月13日	普通株	44,700	処分	
2006年10月16日	普通株	18,000	取得	
2006年10月17日	普通株	14,200	処分	
2006年10月18日	普通株	6,750	取得	
2006年10月20日	普通株	73,800	処分	
2006年10月23日	普通株	15,000	処分	
2006年10月24日	普通株	70,000	処分	
2006年10月25日	普通株	1,500	処分	
2006年10月27日	普通株	6,000	取得	
2006年10月30日	普通株	20,500	取得	
2006年11月1日	普通株	25,000	取得	
2006年11月2日	普通株	15,000	取得	
2006年11月7日	普通株	4,500	取得	
2006年11月8日	普通株	36,500	取得	
2006年11月9日	普通株	16,000	処分	
2006年11月10日	普通株	68,500	処分	
2006年11月13日	普通株	20,650	取得	
2006年11月14日	普通株	4,000	処分	
2006年11月20日	普通株	18,400	取得	
2006年11月22日	普通株	6,800	取得	

2006年11月24日	普通株	6,650	取得	
2006年11月27日	普通株	24,500	処分	
2006年11月29日	普通株	21,150	処分	
2006年12月1日	普通株	5,350	取得	
2006年12月4日	普通株	1,550	処分	
2006年12月5日	普通株	12,750	取得	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 12/7/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ)194,300株貸株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	428,133
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	428,133

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】 (14)

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

①	リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インコーポレーテッド (リーマン・ブラザーズ証券会社)
②	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
③	リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)
④	リーマン ブラザーズ ファイナンス エスエイ LEHMAN BROTHERS FINANCE S. A.

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	24,009,368		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 24,009,368	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 24,009,368		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年12月7日現在)	Q 199,038,787
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	12.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

LEHMAN BROTHERS

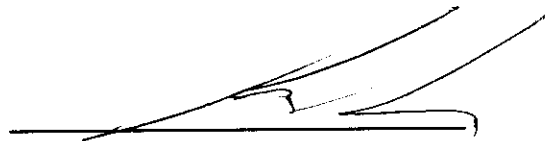
POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated *December 7th 2006*

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:
(Representative)



Name: Sarah Rose Bower
26/F, Two International Finance Centre
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナル
ファイナンスセンター 26/F
名 称 リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社
東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の
状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の
写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2006年12月7日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限
に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京
支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定
める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っていま
す。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY


We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

NAME: LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)

In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on 15th November 2006.

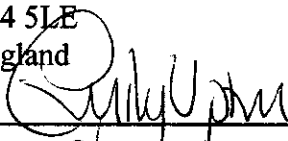
The Common Seal of Lehman)
Brothers International (Europe) was)
hereunto affixed in the presence of)

Signature:
(Director)



Name: MARK JAMESON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

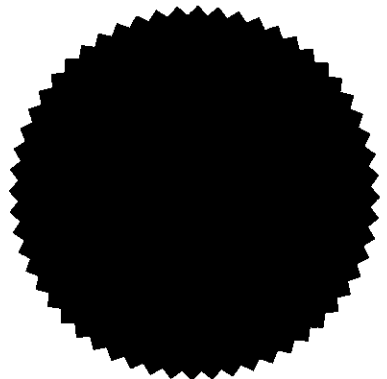
Signature:
(Company Secretary)



Name: EMILY UPTON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan



委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE
名 称 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2006年11月15日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ) から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

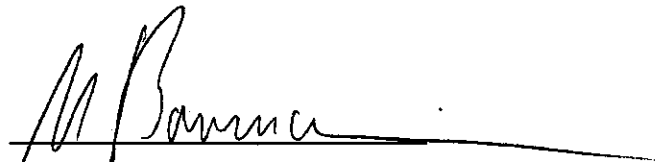
Dated June 2nd, 2006

NAME: LEHMAN BROTHERS FINANCE S.A.

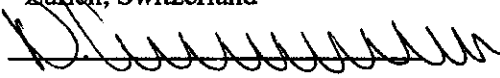
In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on 7th December 2006.

Lehman Brothers Finance S.A.

Signature:
(Director)


Name: Markus Bormann
Talstrasse 82, 3 Floor
Zurich, Switzerland

Signature:
(Authorised Signatory)


Name: Nadia Casanova
Talstrasse 82, 4 Floor
Zurich, Switzerland

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR.
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 タルストラッス 82, チューリッヒ スイス
名 称 リーマン ブラザーズ ファイナンス エスエイ

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2006年12月7日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマン ブラザーズ ファイナンス エスエイから英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
日本における代表者 桂 木 明 夫